税務住民課（住民）　㈲2-2031　㈱0749-48-8114　㈫0749-48-0594
日本年金機構　彦根年金事務所　国民年金課　㈱0749-23-1112

国民年金保険料の免除等の申請について

国民年金保険料が納め忘れの状態で、万一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」がありますので、ぜひ手続きをしてください。申請書は、税務住民課や年金事務所の窓口に備え付けてあります。

令和8年度の免除などの受付は令和8年7月1日から開始され、令和8年7月分から令和9年6月分までの期間を対象として審査をおこないます。申請期間については、2年1か月前の月分まで遡って免除申請をすることができます。（ただし、すでに保険料が納付済みの期間については、免除の対象とはなりません。）

失業などにより保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間がある方などは、一度、税務住民課または年金事務所へご相談ください。

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、全額が社会保険料控除の対象となります。（その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が該当します。）

控除の対象となるのは、令和8年1月から同年12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。また、本人の保険料だけではなく、配偶者や家族（子どもなど）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、その保険料もあわせて控除が受けられます。

なお、令和8年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告をおこなうときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、令和8年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬ごろに日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られますので、申告書の提出のときには、必ずこの証明書または領収証書を添付してください。10月1日から12月31日までの間に、今年初めて国民年金保険料を納められた方へは、来年の2月上旬ごろに送付されます。

税制上とても有利な国民年金は、老後はもちろんのこと、不慮の事故など万一のときに心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようきちんと納付しましょう。



税務住民課（住民）　㈲2-2031　㈱0749-48-8114　㈫0749-48-0594

マイナンバーカード夜間・休日開庁のお知らせ　予約制



マイナンバーカードの夜間・休日窓口を開設します。開庁時間にご都合がつかない方は、ぜひご利用ください。いずれも必ず**事前予約**をお願いします。

夜間開庁について

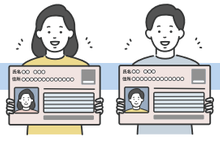
■**開庁日**　12月17日(木)
■**時　間**　17：00～19：30(最終受付時間)

休日開庁について

■**開庁日**　12月6日(日)
■**時　間**　9：00～11：40

対　象

マイナンバーカードの交付、電子証明書の更新、暗証番号のロック解除、マイナンバーカードの申請サポート



場　所

多賀町役場　税務住民課

ご予約・お問い合わせ

■**予約受付時間**　8：30～17：15
（土曜日・日曜日・祝日は除く）

■**予約電話番号**　㈱0749−48−8114　㈲2−203 1
お電話の際に**「マイナンバーカードの夜間・休日予約」**とお伝えください。

■**予約／お問い合わせ**　多賀町役場　税務住民課

注　意

・予約の受付状況によってはご希望に添えない場合があります。
・予約をされていない方は、当日受付できませんので、必ずご予約をお願いします。
・証明書などの発行、住民異動などの受付はできません。

福祉保健課　㈲2-2021　㈱0749-48-8115　㈫0749-48-8143

考えてみませんか?
自分らしい生き方、大切な人との過ごし方



皆さんは、自分が望む最期について考えたことはありますか?
地域に暮らす誰もが、その人らしい生き方や望む最期を迎えられるよう、
地域包括ケアや在宅医療について理解を深められる
「在宅医療・介護連携推進フォーラム」を開催します。
誰もが避けて通ることができない老いや死の話題に触れながら、
終わりがあるからこそ、今を大切に、自分を見つめ、これからの人生を
どう生きるか、大切な人とどう過ごすかを考えてみるきっかけに
してみてはいかがでしょうか。

内　容　第1部　公　演

切手　俊弘氏（滋賀県健康医療福祉部次長）「地域包括ケアの現状と在宅医療について」
鈴木　則成氏（滋賀県介護支援専門員連絡協議会　顧問）「意思決定について」



内　容　第2部　座談会

「自分らしく生きること～多職種で関わった看取りの実践報告～」

■**登壇者**
坂下　拓人氏（豊郷病院　呼吸器内科／医師）
古川　みどり氏（豊郷病院　看護師長／看護師）
星津　智泉氏（居宅介護支援センター元気村／主任介護支援専門員）
山田　里美氏（訪問看護ステーションレインボウとよさと／看護師）
水野　環氏（ヤクゴ薬局豊郷店　店長／薬剤師）



■**対象者**　地域住民の皆さん、どなたでも参加できます（事前申込制）
■**開催日**　令和8年12月5日（土）
■**時　間**　13：30～16：00（受付12：45から）
■**場　所**　豊栄のさと（滋賀県犬上郡豊郷町四十九院1252）
■**参加費**　無料
■**主　催**　彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町・一社）彦根愛知犬上介護保険事業者協議会
■**申し込み先**　電話または右記のQRコードを読み取り、必要事項を入力し、送信してください。
電話：一社）彦根愛知犬上介護保険事業者協議会（㈱0749-49-2455）



申込締切は令和8年11月27日（金）。
ただし、定員（200人）になり次第受付終了しますので、
お早めにお申し込みください。

「エンディングノート」も書いてみませんか?

多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷では、「わたしのプランニングノート」を配布しております。

このノートは、自分が思い描くこれからを考えて伝えていく、自分の人生をプランニングしていく一歩にしてほしいという思いから、1市4町で作成しています。

今までの経歴や大切な思い出、好きな食べ物などを記載するページから、財産や医療、葬儀に関するページまでありますので、今の時点で書けるところだけでも記載してみませんか?

ふれあいの郷玄関ホールに設置されており、どなたでもお気軽にお手に取っていただけますので、この機会にぜひお立ち寄りください。

